

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4714173号
(P4714173)

(45) 発行日 平成23年6月29日(2011.6.29)

(24) 登録日 平成23年4月1日(2011.4.1)

(51) Int.Cl.

G06F 11/30 (2006.01)

F 1

G06F 11/30 305E

請求項の数 2 (全 21 頁)

(21) 出願番号 特願2007-64018 (P2007-64018)
 (22) 出願日 平成19年3月13日 (2007.3.13)
 (65) 公開番号 特開2008-225911 (P2008-225911A)
 (43) 公開日 平成20年9月25日 (2008.9.25)
 審査請求日 平成21年9月24日 (2009.9.24)

(73) 特許権者 000005108
 株式会社日立製作所
 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
 (74) 代理人 100075513
 弁理士 後藤 政喜
 (74) 代理人 100114236
 弁理士 藤井 正弘
 (74) 代理人 100120260
 弁理士 飯田 雅昭
 (72) 発明者 飯塚 大介
 神奈川県川崎市麻生区王禅寺1099番地
 株式会社日立製作所 システム開発研究所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ITリソース構成の変更検知方法、及び構成管理装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

計算機システムに備わる業務サーバの構成情報の変更を検知する方法であつて、前記計算機システムは、前記業務サーバと、前記業務サーバを制御する管理サーバと、前記業務サーバの構成情報を管理する構成管理サーバとを備え、

前記方法は、

前記構成管理サーバは、前記管理サーバから前記業務サーバへ送信されるパケットを取得する第1ステップと、

前記構成管理サーバは、取得した前記パケットを用いて、前記構成管理サーバに保持される前記構成情報を参照することによって、前記パケットを受信する前記業務サーバ及び前記業務サーバ上で動作するリソースを特定する第2ステップと、

前記構成管理サーバは、前記リソースが前記業務サーバ上で動作することによって、前記業務サーバの前記構成情報が変更される可能性があるか否かを判定する第3ステップと、

前記構成管理サーバは、前記第3ステップで前記業務サーバの構成情報が変更される可能性があると判定された場合、前記リソースに関連する構成情報を前記業務サーバから収集する第4ステップと、

前記構成管理サーバは、収集された前記構成情報を前記構成管理サーバが保持する前記構成情報と比較することによって、構成情報の変更の有無を判断する第5ステップと、を含み、

10

20

前記第2ステップでは、前記パケットの宛先IPアドレス及び前記パケットの宛先ポート番号、又は、前記パケットの宛先IPアドレス及び前記ポート番号から求めたサービス名のいずれか一方を用いて、前記構成管理サーバに保持される構成情報を参照し、前記パケットを受信する前記業務サーバ及び前記業務サーバ上で動作するリソースを特定し、

前記第3ステップでは、前記業務サーバ上に存在するリソース、前記パケットのプロトコル、前記パケットの宛先ポート番号、前記ポート番号から求めたサービス名、及び前記パケットのペイロードの少なくとも一つを用いて、前記構成情報の変更の可能性を判定することを特徴とする変更検知方法。

【請求項2】

計算機システムに備わる業務サーバの構成情報を管理し、前記業務サーバの構成情報の変更を検知する構成管理装置であって、

前記計算機システムは、前記業務サーバと、前記業務サーバを制御する管理サーバとを備え、

前記構成管理装置は、

前記管理サーバから業務サーバへ送信されるパケットを取得し、前記取得したパケットを用いて、前記構成管理サーバに保持される前記構成情報を参照して、前記パケットを受信する前記業務サーバ及び前記業務サーバ上に存在するリソースを特定する管理パケット取得部と、

前記業務サーバ上に存在するリソースの構成情報が前記特定されたリソースの動作によつて変更される可能性があるか否かを判定する構成変更可能性判定部と、

前記構成変更可能性判定部で前記業務サーバの構成情報が変更される可能性があると判定した場合、前記リソースに関連する構成情報を前記業務サーバから収集する構成情報収集部と、

前記構成情報収集部が収集した構成情報と前記構成情報装置が保持する前記構成情報とを比較することによって、構成情報の変更の有無を判定する構成変更判定部と、を備え、

前記管理パケット取得部は、前記パケットの宛先IPアドレス及び前記パケットの宛先ポート番号、又は、前記パケットの宛先IPアドレス及び前記ポート番号から求めたサービス名のいずれか一方を用いて、前記構成管理サーバに保持される構成情報を参照し、前記パケットを受信する前記業務サーバ及び前記業務サーバ上で動作するリソースを特定し、

前記構成変更可能性判定部では、前記業務サーバ上に存在するリソース、前記パケットのプロトコル、前記パケットの宛先ポート番号、前記ポート番号から求めたサービス名、及び前記パケットのペイロードの少なくとも一つを用いて、前記構成情報の変更の可能性を判定することを特徴とする構成管理装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明はサーバの構成情報を収集するシステム及び、収集した構成情報を構成管理機構が保持するシステムに適用させる構成情報の変更検知方法に関する。

【背景技術】

【0002】

ネットワークに接続された業務サーバ群と業務クライアント群があり、業務サーバ上でプログラムを動作させて業務クライアントにサービスが提供される業務動作環境がある。この環境において、管理者は業務サーバがどのような構成で動作しているのかという構成情報を知るためにには、当該業務サーバ上で動作しているプログラムの一覧、該プログラムが使っているリソース又は、該プログラムの設定情報などを構成管理サーバが収集する必要がある。また、収集された設定情報が構成管理サーバで保持される必要もある。

【0003】

構成情報が収集される技術としては、業務サーバ上でエージェントを動作させないで構成情報が収集される技術又は、エージェントを動作させて構成情報が収集される技術があ

10

20

30

40

50

る。エージェントを動作させないで構成情報が収集される技術は、例えば、まず管理者が管理サーバから `t elnet` や `s sh` 等のコマンドを使って業務サーバにログインする。そして、管理者がログインした当該業務サーバに標準的にインストールされているコマンド（例えば、`ps`）が幾つか業務サーバ上で実行されることによって、構成情報が収集される（非特許文献 1）。一方、エージェントを動作させて構成情報が収集される技術は、業務サーバにエージェントがインストールされることによって構成情報が収集される。

【0004】

しかし、全業務サーバにエージェントをインストールする管理作業に手間がかかるという問題がある。そのため、近年はエージェントを動作させずに構成情報を収集する技術が注目されている。エージェントを動作させない技術では、構成管理サーバが定期的に業務サーバを巡回することによって、構成情報を収集する。収集された構成情報は、構成管理サーバに保存されている構成情報が変更される前の構成情報と比較されることによって、管理者は業務サーバにどのような構成情報が変更されたのかを知ることができる。10

【0005】

また、ネットワークのパケットが取得されて内容を解析する技術が特許文献 1 に開示されている。特許文献 1 に開示された技術では、まず業務サーバ上で動作している業務プログラム同士の通信パケットが取得される。そして、取得されたパケットのペイロードが解析されてモデルが生成されることによって、トランザクションモデルが構築される。そのトランザクションモデルに従ったパケットが観測されると、トランザクションの処理状況が分析される。20

【非特許文献 1】「IBM Tivoli Application Dependency Discovery Manager」、[online]、2006年9月、インターネット URL : <http://www-306.ibm.com/software/tivoli/products/taddm/>

【特許文献 1】特開2006-11683号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

構成管理サーバが定期的に業務サーバを巡回することによって、構成情報を収集する場合、一般的に構成情報が収集されるまでに時間がかかる。例えば、管理者が業務サーバの構成情報を変更したときに変更された構成情報の内容を知ろうと思っても、構成管理サーバが定期的に全業務サーバを巡回することによって、構成情報が収集されるまでに時間がかかる場合がある。そのため、管理者は、早く構成情報を知ることができない。この問題は、管理者が業務サーバの構成を変更する操作をした直後に、当該業務サーバから優先的に構成情報が収集されるように構成管理サーバに指示すれば解決される。しかし、オペレーションミス等により、管理者が意図せず構成変更を指示した場合、管理者が構成情報収集の指示を忘れてしまった場合、又は、別の管理者が悪意をもって構成情報を変更した後、意図的に構成情報収集を指示しない場合等は、管理者が変更された構成情報の内容を早く知ることができないという課題がある。30

【0007】

そこで、本発明は、管理サーバから業務サーバの構成情報が変更された可能性があるか否かが判定され、その可能性があると判定された場合は、当該業務サーバから構成情報が収集されるように、構成管理サーバに構成情報を収集することによって、この課題を解決することを目的とする。40

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明の代表的な一例を示せば以下の通りである。すなわち、計算機システムに備わる業務サーバの構成情報の変更を検知する方法であって、前記計算機システムは、前記業務サーバと、前記業務サーバを制御する管理サーバと、前記業務サーバの構成情報を管理する構成管理サーバとを備え、前記方法は、前記構成管理サーバは、前記管理サーバから前記業務サーバへ送信されるパケットを取得する第1ステップと、前記構成管理サーバは、50

取得した前記パケットを用いて、前記構成管理サーバに保持される前記構成情報を参照することによって、前記パケットを受信する前記業務サーバ及び前記業務サーバ上で動作するリソースを特定する第2ステップと、前記構成管理サーバは、前記リソースが前記業務サーバ上で動作することによって、前記業務サーバの前記構成情報が変更される可能性があるか否かを判定する第3ステップと、前記構成管理サーバは、前記第3ステップで前記業務サーバの構成情報が変更される可能性があると判定された場合、前記リソースに関連する構成情報を前記業務サーバから収集する第4ステップと、前記構成管理サーバは、収集された前記構成情報を前記構成管理サーバが保持する前記構成情報と比較することによって、構成情報の変更の有無を判断する第5ステップと、を含み、前記第2ステップでは、前記パケットの宛先IPアドレス及び前記パケットの宛先ポート番号、又は、前記パケットの宛先IPアドレス及び前記ポート番号から求めたサービス名のいずれか一方を用いて、前記構成管理サーバに保持される構成情報を参照し、前記パケットを受信する前記業務サーバ及び前記業務サーバ上で動作するリソースを特定し、前記第3ステップでは、前記業務サーバ上に存在するリソース、前記パケットのプロトコル、前記パケットの宛先ポート番号、前記ポート番号から求めたサービス名、及び前記パケットのペイロードの少なくとも一つを用いて、前記構成情報の変更の可能性を判定する。

【発明の効果】

【0010】

本発明の一形態によると、管理サーバから業務サーバへのネットワークパケットの内容が解析され、管理サーバからの操作によって構成情報の変更が起きる可能性があるか否かが判定される。そして、変更が起きる可能性があると判定された場合には、当該業務サーバから構成情報が収集される。これによって、どのような構成変更があったのかを早く知ることができる。また、構成が変更されるリソースが特定されることによって、当該リソースの構成情報のみが収集されるため、構成情報の収集に余分なリソースが使われないようになることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

以下、本発明の実施の形態について図面を参照しながら説明する。

【0012】

<実施形態1>

まず、本発明の第1の実施の形態である変更検知装置について説明する。

【0013】

図1は、本発明の第1の実施の形態の変更検知システムの構成図である。変更検知システムは、管理サーバ104、管理用ネットワーク102、業務サーバ105、業務用ネットワーク103、業務クライアント106及び構成管理サーバ101を備える。

【0014】

管理サーバ104は、業務サーバ105及び業務クライアント106の状態を制御又は管理し、パケット観測部107を備える。パケット観測部107は、管理用ネットワーク102に流れるパケットを監視する。なお、パケット観測部107は、管理サーバ104のメモリにプログラムを格納して、当該プログラムが管理サーバ104のプロセッサで実行されてもよい。また、パケット観測部107が集積回路化されてハードウェアによって実現されてもよい。

【0015】

管理用ネットワーク102には、管理サーバ104、業務サーバ105及び構成管理サーバ101が接続される。業務サーバ105は、業務クライアント106に業務サービスを提供する。業務用ネットワーク103には、業務クライアント106及び業務サーバ105が接続される。

【0016】

管理サーバ104、業務サーバ105、及び業務クライアント106は、2台を例示するが、それぞれ1台又は複数台備わっていてもよい。また、業務用ネットワーク103及

10

20

30

40

50

び管理用ネットワーク 102 が同一のネットワークとなっていてもよい。

【0017】

構成管理サーバ 101 は、管理パケット取得部 109、構成変更有無判定部 110、変更リソース特定部 111 及び構成情報収集部 112 を備える。なお、構成管理サーバ 101 には記憶装置 113 が接続されているが、構成管理サーバ 101 内に記憶装置 113 が備わってもよい。

【0018】

構成管理サーバ 101 は、管理用ネットワーク 102 を流れるパケットを取得する。取得されたパケットは、構成情報について解析される。そして、解析されたパケットに基づいて、業務サーバ 105 の構成情報に変更された可能性があるかが判定される。なお、本発明の第 1 の実施の形態では、管理サーバ 104 上で動作しているプログラムのプログラム名、当該プログラムが通信のために使っている TCP (Transmission Control Protocol) 又は UDP (User Datagram Protocol) のプロトコル種別、及びポート番号の組が構成情報として扱われる。また、構成情報には、プログラムで使用される設定情報、異なる業務サーバ 105 同士の通信トポロジ、又は構成管理サーバ 101 のハードウェアの情報が含まれてもよい。なお、構成管理サーバ 101 は、図 2 で詳しく説明する。

【0019】

管理パケット取得部 109 は、管理用ネットワーク 102 を流れるパケットを取得する。取得されたパケットの中から、管理サーバ 104 から業務サーバ 105 へ送信されるパケットが選別され、構成変更有無判定部 110 に転送される。

【0020】

管理パケット取得部 109 は、管理用ネットワーク 102 を構成するネットワークスイッチのミラーポートから送信されるパケットを取得してもよい。また、管理パケット取得部 109 は、管理サーバ 104 上のパケット観測部 107 が、管理サーバ 104 から管理用ネットワーク 102 へ出力されるパケットを管理パケット取得部 109 に送信することによって、パケットを取得してもよい。また、管理パケット取得部 109 は、構成管理サーバ 101 が、管理サーバ 104 及び業務サーバ 105 の間のネットワークを接続するルータとして設置されることによって、管理サーバ 104 から業務サーバ 105 へ送信されるパケットを取得してもよい。

【0021】

構成変更有無判定部 110 は、取得されたパケットを解析することによって、業務サーバ 105 の構成が変更される可能性があるか否かを判定する。構成が変更される可能性があると判定される場合、構成変更有無判定部 110 は、変更リソース特定部 111 に当該パケットを転送する。

【0022】

変更リソース特定部 111 は、取得されたパケットを解析することによって、業務サーバ 105 上にある構成情報が変更されるプログラムを特定できるか否かを判定する。プログラムが特定される場合には、変更リソース特定部 111 は、業務サーバ 105 上にある当該プログラムからのみ構成情報を収集するように構成情報収集部 112 に指示する。一方、プログラムが特定されない場合は、変更リソース特定部 111 は、当該パケットの宛先となる業務サーバ 105 上にある全てのプログラムから構成情報を収集するように、構成情報収集部 112 に指示する。

【0023】

構成情報収集部 112 は、変更リソース特定部 111 により指定されたリソースから構成情報を収集して、記憶装置 113 に格納する。

【0024】

なお、管理サーバ 104 が管理パケット取得部 109 を備え、構成管理サーバ 101 は、構成変更有無判定部 110、変更リソース特定部 111 及び構成情報収集部 112 のみを備えてよい。この場合、管理サーバ 104 は、管理サーバ 104 から業務サーバ 10

10

20

30

40

50

5へ送信されるパケットのみを構成管理サーバ101に転送する。また、構成管理サーバ101全ての処理部が管理サーバ104に備わってもよい。

【0025】

図2は、本発明の第1の実施の形態の構成管理サーバ101の構成図である。

【0026】

構成管理サーバ101は、プロセッサ201、メモリ202、ディスプレイインターフェース203、ディスクインターフェース204、通信インターフェース205、入力インターフェース206を備える。なお、それぞれバス207で接続されている。

【0027】

プロセッサ201は、メモリ202に格納されたプログラムを実行する。メモリ202は、管理パケット取得部109、構成変更有無判定部110、変更リソース特定部111及び構成情報収集部112で処理されるプログラムを格納する。なお、本発明の第1の実施の形態では、各処理のプログラムがプロセッサ201で実行されることにより実現されるが、処理部として集積回路化されてハードウェアで実現されてもよい。

【0028】

ディスプレイインターフェース203は、画面表示装置208に接続される。また、ディスクインターフェース204は、ハードディスク等の記憶装置113に接続される。記憶装置113は、サーバ種別テーブル212、構成情報テーブル213、変更無しテーブル214、変更限定テーブル215を備える。なお、各テーブルについては、図3から図6で詳しく説明する。また、通信インターフェース205は、管理用ネットワーク102に接続される。また、入力インターフェース206は、キーボード209及びマウス210に接続される。

【0029】

図3は、本発明の第1の実施の形態のサーバ種別テーブル212である。

【0030】

サーバ種別テーブル212は、IPアドレスに基づいて、管理サーバ104又は業務サーバ105を特定するために使われる。

【0031】

サーバ種別テーブル212は、IPアドレス301及びサーバ種別302を含む。IPアドレス301は、管理用ネットワーク102に接続された管理サーバ104又は業務サーバ105のIPアドレス301である。また、サーバ種別302は、管理サーバ104又は業務サーバ105の種別である。

【0032】

図4は、本発明の第1の実施の形態の構成情報テーブル213である。

【0033】

構成情報テーブル213は、IPアドレス、プロトコル及びポート番号に基づいてプログラムを特定するために使われる。

【0034】

構成情報テーブル213は、IPアドレス303、プログラム名304、プロトコル305及びポート番号306を含む。

【0035】

IPアドレス303は、管理用ネットワーク102に接続された管理サーバ104又は業務サーバ105のIPアドレス303である。また、プログラム名304は、IPアドレス303に対応する業務サーバ105上で動作しているプログラムのプログラム名である。また、プロトコル305は、業務サーバ105がプログラムを動作させるために、パケットを送受信する場合に使われるプロトコル名(TCP又はUDP)である。また、ポート番号306は、業務サーバ105がプログラムを動作させるために、パケットの送受信に使われるポートの番号である。

【0036】

図5は、本発明の第1の実施の形態の変更無しテーブル214である。

10

20

30

40

50

【0037】

変更無しテーブル214は、プロトコル、及びポート番号に基づいて、構成情報が変更されないプログラム名を特定するために使われる。

【0038】

変更無しテーブル214は、プログラム名307、プロトコル308及びポート番号309を含む。

【0039】

プログラム名307は、管理サーバ104から業務サーバ105へのパケットの送信において、TCP又はUDPのあるポートにアクセスすることによって、管理サーバ104が当該業務サーバ105上で動作しているプログラムと通信する場合に、構成情報が変更されないプログラムのプログラム名である。 10

【0040】

プロトコル308は、プログラムを動作させるときに、パケットの送受信に使われるプロトコルである。また、ポート番号309は、プログラムを動作させるために、パケットの送受信に使われるポートのポート番号である。

【0041】

図6は、本発明の第1の実施の形態の変更限定テーブル215である。

【0042】

変更限定テーブル215は、プロトコル、及びポート番号に基づいて、構成情報が変更されるプログラムが限定されるプログラム名を特定するために使われる。 20

【0043】

変更限定テーブル215は、プログラム名310、プロトコル311及びポート番号312を含む。

【0044】

プログラム名310は、構成情報が変更される範囲が当該プログラムのみに限定されるプログラム名である。具体的には、管理サーバ104から業務サーバ105へのパケットの送信において、TCP又はUDPのあるポートにアクセスすることで、管理サーバ104が当該業務サーバ105上で動作しているプログラムと通信する場合に、構成情報が変更される可能性があるプログラムである。 30

【0045】

プロトコル311は、プログラムを動作させるときに、パケットの送受信に使われるプロトコルである。また、ポート番号312は、プログラムを動作させるために、パケットの送受信に使われるポートの番号である。

【0046】

図7は、本発明の第1の実施の形態のパケットのフォーマットである。

【0047】

管理パケット取得部109は、TCPパケット401又はUDPパケット402を取得する。

【0048】

TCPパケット401は、イーサヘッダ403、IPヘッダ404、TCPヘッダ405、及びペイロード406を含む。 40

【0049】

イーサヘッダ403の詳細はIEEE802.3に説明される。IPヘッダ404は、送信元IPアドレス411及び宛先IPアドレス412を含む。なお、IPヘッダ404の詳細はRFC791に説明される。TCPヘッダ405は、送信元ポート番号413、宛先ポート番号414及び制御ビット416を含む。なお、TCPヘッダ405の詳細はRFC793に説明される。ペイロード406は、構成情報の内容等のデータを含む。

【0050】

UDPパケット402は、イーサヘッダ403、IPヘッダ404、UDPヘッダ407及びペイロード406を含む。 50

【0051】

UDPヘッダ407は、送信元ポート番号417及び宛先ポート番号418を含む。なお、UDPヘッダの詳細はRFC768に説明される。

【0052】

管理パケット取得部109は、TCPパケット401及びUDPパケット402のフォーマットと照合することによって、当該パケットの送信元IPアドレス411、宛先IPアドレス412、プロトコル、送信元ポート番号413、宛先ポート番号414、制御ビット416及びペイロード406を得る。

【0053】

図8は、本発明の第1の実施の形態における構成管理サーバ101の変更検知処理のフローチャートである。 10

【0054】

変更検知処理は、管理用ネットワーク102を介して管理サーバ104と業務サーバ105との間でパケットが送受信されると開始される。

【0055】

まず、管理パケット取得部109は、管理用ネットワーク102上のネットワークスイッチ又は管理サーバ104上のパケット観測部107から、TCP又はUDPのパケットを取得する（ステップ501）。

【0056】

次に、管理パケット取得部109は、取得されたパケットの送信元IPアドレスと、サーバ種別テーブル212に格納されているIPアドレス301とを照合する。照合した結果、サーバ種別302が管理サーバ104である場合、変更検知処理を継続する。一方、サーバ種別302が業務サーバ105である場合、変更検知処理を終了する（ステップ502）。 20

【0057】

次に、管理パケット取得部109は、取得されたパケットの宛先IPアドレスと、サーバ種別テーブル212に格納されているIPアドレス301とを照合する。照合した結果、サーバ種別302が業務サーバ105である場合、変更検知処理を継続する。一方、サーバ種別302が業務サーバ105でない場合、変更検知処理を終了する（ステップ503）。 30

【0058】

次に、管理パケット取得部109は、取得されたパケットの宛先IPアドレス、プロトコル及び宛先ポート番号と、構成情報テーブル213に格納されているIPアドレス303、プロトコル305及びポート番号306とを照合する。照合した結果、IPアドレス303、プロトコル305及びポート番号306に対応するプログラム名304が得られる。プログラム名が得られることによって、パケットを受信するプログラムを特定する（ステップ504）。

【0059】

次に、構成変更有無判定部110は、ステップ504で得られたプログラム名、取得されたパケットのプロトコル及び宛先ポート番号と、変更無しテーブル214に格納されているプログラム名307、プロトコル308及びポート番号309とを照合する。照合した結果、変更無しテーブル214に合致するレコードがある場合、取得されたパケットによる構成情報が変更されないと判定され、変更検知処理を終了する。一方、変更無しテーブル214に合致するレコードが無い場合は、構成情報が変更される可能性があると判定され、変更検知処理を継続する（ステップ505）。 40

【0060】

なお、ステップ505での処理において、取得されたパケットがTCPパケットの場合は、TCPヘッダ405に含まれる制御ビット416が参照される。参照された制御ビット416のSYN、FIN及びRSTを示すフラグのうち少なくとも一つのビットが1である場合、取得されたパケットはTCPの通信制御に使われるため、構成情報が変更され 50

ないと判定され、変更検知処理を終了してもよい。また、取得されたパケットのペイロード406のサイズが0である場合は、取得されたパケットによる構成情報が変更されないと判定され、変更検知処理を終了してもよい。

【0061】

次に、変更リソース特定部111は、ステップ504で得られたプログラム名、取得されたパケットのプロトコル及び宛先ポート番号と、変更限定テーブル215に格納されているプログラム名310、プロトコル311及びポート番号312とを照合する。照合した結果に基づいて、構成情報が変更されるプログラムが限定されるか判定される(ステップ506)。なお、ステップ505をステップ506より先に実行することによって、ステップ506で判定の対象となるパケットが絞り込まれるため、ステップ506以降の処理の負荷を減らすことができる。10

【0062】

次に、変更リソース特定部111は、ステップ506で変更限定テーブル215に合致するレコードがある場合、取得されたパケットの宛先IPアドレスが示す業務サーバ105上で動作しているプログラムのうち、ステップ504で得たプログラム名に合致するプログラムからのみ構成情報を収集するように、構成情報収集部112に指示する(ステップ507)。

【0063】

一方、変更限定テーブル215に合致するレコードが無い場合は、取得されたパケットの宛先IPアドレスが示す業務サーバ105上で動作している全てのプログラムから構成情報が収集されるように、構成情報収集部112に指示する(ステップ508)。20

【0064】

次に、構成情報収集部112は、パケットの宛先IPアドレスが示す業務サーバ105において、構成情報が収集されるアプリケーションが動いているかに基づいて、収集対象となっているプログラムの構成情報が収集されているか否かを判定する。構成情報が収集されている場合、変更検知処理を終了する。つまり、構成情報が収集されている場合は、業務サーバ105の構成情報を収集する必要がないと判定される。一方、構成情報が収集されていない場合、変更検知処理を継続する(ステップ509)。

【0065】

次に、構成情報収集部112は、変更リソース特定部111に指示された内容に従って、指定された業務サーバ105上のプログラムから構成情報を収集する(ステップ510)。30

【0066】

続いて、構成情報収集部112は、収集した構成情報と、構成情報テーブル213に格納されている構成情報とを比較する。比較した結果、変更された構成情報の内容が画面表示装置208に表示される(ステップ511)。

【0067】

最後に、収集された構成情報が構成情報テーブル213に格納される(ステップ512)。そして、構成情報収集部112は、処理を終了する。

【0068】

なお、ステップ511では、構成情報の変更内容の代わりに、収集された構成情報がそのまま表示されてもよいし、構成情報の変更内容及び収集された構成情報が表示されてもよい。また、画面表示装置208に表示される代わりに、例えば、ファイルのような形式として記憶装置113内に記録されてもよいし、ネットワークを経由して管理サーバ104に通知されてもよい。40

【0069】

また、構成情報収集部112が、全業務サーバ105から構成情報を定期収集する作業を処理している場合は、図8の処理全体の実行が停止させるようにしてもよい。

【0070】

本発明の第1の実施の形態により、管理サーバ104は、業務サーバ105上で動作す50

るプログラムの構成情報が変更された可能性があるかどうかを判定できるようになる。そして、構成情報が変更された可能性があると判定された場合には、当該業務サーバ105上で動作するプログラム全体又は、当該業務サーバ105上で動作する特定のプログラムの構成情報を収集することによって、業務の管理者は、どのような変更があったのかを知ることができるようになる。

【0071】

なお、本発明の第1の実施の形態の処理とは別に、構成情報収集部112が、定期的に業務サーバ105の構成情報を収集してもよい。これにより、例えば、業務の管理者が業務サーバ105のコンソールを使って構成情報を変更する等、業務用ネットワーク103が使われずに構成情報が変更された場合でも、業務の管理者は、どのような変更があったのかを知ることができる。10

【0072】

<実施形態2>

本発明の第1の実施の形態では、構成情報の変更を検知するためにパケットに含まれるポート番号を使用していた。一方、本発明の第2の実施の形態では、ポート番号の代わりにサービス名を使用する。

【0073】

具体的には、構成情報テーブル213に、ポート番号の代わりにサービス名が定義される。

【0074】

サービス名は、IPアドレス301が示す業務サーバ105上において、ポート番号306と一意的に対応したサービス名である。20

【0075】

Unix(登録商標)等のOSでは、/etc/servicesファイルを参照することによって、ポート番号に対応したサービス名を取得する。さらに、変更無しテーブル214では、ポート番号309の代わりに、ポート番号に対応したサービス名が定義される。また、変更限定テーブル215も同じように、ポート番号312の代わりに、ポート番号に対応したサービス名が定義される。

【0076】

そして、変更検知処理では、図8のステップ504で管理パケット取得部109が、サービス名を取得する。また、ステップ505で構成変更有無判定部110は、取得されたパケットの宛先ポート番号と、変更無しテーブル214のポート番号とを比較する代わりに、ステップ504で取得されたサービス名と、変更無しテーブル214のサービス名とを比較する。また、ステップ506で変更リソース特定部111は、取得されたパケットの宛先ポート番号と、変更限定テーブル215のポート番号とを比較する代わりに、ステップ504で取得されたサービス名と、変更限定テーブル215のサービス名とを比較する。30

【0077】

本発明の第2の実施の形態によって、プログラムで使われるポート番号がデフォルトの値から変更された場合であっても、管理サーバ104からの操作によって、特定の業務サーバ105上で動作するプログラムの構成情報が変更された可能性が高いかを判定することができる。さらに、変更がされた可能性が高い場合には、特定の業務サーバ105上で動作するプログラム全体又は、特定の業務サーバ105上で動作する特定のプログラムの構成情報が収集されることで、構成情報がどのように変更されたのかを業務の管理者が知ることができる。40

【0078】

<実施形態3>

本発明の第3の実施の形態では、取得されるパケットがSNMPパケットである場合に、構成情報の変更が検知されるように判定処理を変更する。

【0079】

10

20

30

40

50

図9は、本発明の第3の実施の形態で使用される、SNMP(Simple Network Management Protocol)パケットのフォーマットである。SNMPパケットの詳細については、RFC1157に説明される。

【0080】

SNMPパケット601は、UDPパケット402のペイロード406にSNMPデータ602を含む。SNMPデータ602は、PDU種別603と、OID604を含む。

【0081】

図10は、本発明の第3の実施の形態における構成管理サーバ101の変更検知処理のフローチャートである。

【0082】

変更検知処理は、本発明の第1の実施の形態と同じように、管理用ネットワーク102を介して管理サーバ104と業務サーバ105との間でパケットが送受信されると開始される。

【0083】

ステップ801からステップ804は本発明の第1の実施の形態の図8のステップ501からステップ504と同じである。

【0084】

ステップ804で、パケットを受信するプログラムが特定された後、プロトコル及びポート番号が参照されることによって、ペイロード406を参照する必要があるパケットであるか否かが判定される(ステップ805)。

【0085】

具体的には、当該受信されたパケットがUDPパケット402及び、当該パケットの宛先ポート番号が161である場合に、SNMPパケットであると判定される。そして、SNMPパケットであると判定されたパケットは、ペイロード406を参照する必要があると判定される。

【0086】

ステップ805でペイロード406を参照する必要がないと判定された場合、ステップ806に進み、本発明の第1の実施の形態の図8のステップ505以降と同じように処理される。

【0087】

ペイロード406を参照する必要があると判定されたSNMPパケットは、SNMPパケットのペイロード406に特定のメッセージが含まれるか判定される(ステップ807)。

【0088】

具体的には、SNMPパケットのペイロード406にSetRequestメッセージが含まれていない場合は、構成情報が変更されないため変更検知処理を終了する。一方、SNMPパケットのペイロード406にSetRequestメッセージが含まれる場合は、構成情報が変更される可能性が高いと判定される。また、構成情報の収集対象は、業務サーバ105上で動作している全てのプログラムとなり、ステップ810に進む。なお、SNMPパケットのペイロード406にSetRequestメッセージが含まれているか確認するには、SNMPパケットに含まれるPDU(Protocol Data Units)種別603を確認すればよい。

【0089】

次に、業務サーバ105上で動作している全てのプログラムから構成情報が収集されるように、構成情報収集部112に指示される(ステップ810)。

【0090】

以降のステップ811からステップ814の処理については、本発明の第1の実施の形態の図8のステップ509からステップ512と同じである。

【0091】

本発明の第3の実施の形態により、管理サーバ104は、SNMPを使って特定の業務

10

20

30

40

50

サーバ105上で動作するプログラムの構成情報を変更した可能性が高いかどうかを判定できるようになる。そして、変更があった可能性が高い場合は、特定の業務サーバ105上で動作するプログラム全体の構成情報が収集されることによって、業務の管理者は、どのような構成情報の変更があったのかを知ることができる。

【0092】

<実施形態4>

本発明の第3の実施の形態を一部変更した本発明の第4の実施の形態について説明する。

【0093】

図11は、本発明の第4の実施の形態で使用される、記憶装置113に格納されたSNMP変更限定テーブル605である。

【0094】

SNMP変更限定テーブル605は、OIDに基づいて、構成情報が変更されるプログラムが限定されるプログラム名を特定するために使われる。

【0095】

SNMP変更限定テーブル605は、プログラム名606及びOID607を含む。

【0096】

プログラム名606は、SNMPパケットに含まれるSetRequestメッセージによって構成情報が変更されるプログラムについて、構成情報が変更される範囲が当該プログラムにのみ限定されるプログラム名である。

【0097】

OID607は、当該SNMPパケットに含まれるSetRequestメッセージによって変更の対象となるOID(Object Identifier)である。

【0098】

本発明の第4の実施の形態は、本発明の第3の実施の形態のステップ807において、SNMPパケットにSetRequestメッセージが含まれる場合、ステップ808に進む。

【0099】

次に、SNMPパケットのペイロード406の内容が解析される。解析されたペイロード406からOIDが取得される。取得されたOIDは、SNMP変更限定テーブル605に格納されているOID607と照合される(ステップ808)。

【0100】

SNMP変更限定テーブル605に合致するOIDがある場合、パケットの宛先となる業務サーバ105上で動作しているプログラムのうち、SNMP変更限定テーブル605に合致するOIDに対応するプログラムからの構成情報が収集されるように、構成情報収集部112に指示される(ステップ809)。一方、SNMP変更限定テーブル605に合致するOIDが無い場合、パケットの宛先となる業務サーバ105上で動作している全てのプログラムからの構成情報が収集されるように、構成情報収集部112に指示される(ステップ810)。

【0101】

なお、OIDが照合されるとき、SNMPパケットから取得されたOIDが、SNMP変更限定テーブル605のOID607のサブツリーとなっている場合にも、OIDが合致したとみなしてもよい。

【0102】

以降のステップ811からステップ814の処理については、本発明の第1の実施の形態の図8のステップ509からステップ512と同じである。

【0103】

本発明の第4の実施の形態によって、管理サーバ104からSNMPを使って、特定の業務サーバ105上で動作する特定のプログラムの構成情報が変更された可能性が高いかどうかが判定される。そして、変更された可能性が高い場合は、特定の業務サーバ105

10

20

30

40

50

上で動作する特定のプログラムの構成情報が収集されることによって、業務の管理者は、構成情報にどのような変更がされたのかを知ることができる。

【0104】

<実施形態5>

本発明の第5の実施の形態では、取得されるパケットにSOAPメッセージが含まれる場合において、構成情報の変更を検知できるように判定処理を変更する。

【0105】

図12は、本実施例で使用するWS-ManagementのSOAPメッセージを含むHTTPパケットのフォーマットである。WS-Managementについては、DMTF(Distributed Management Task Force)のWS-Management標準に説明される。また、SOAPメッセージについては、W3C(World Wide Web Consortium)のSOAPバージョン1.2の勧告に説明される。
10

【0106】

WS-ManagementのSOAPメッセージを含むHTTPパケットは、イーサヘッダ403、IPヘッダ404、TCPヘッダ405、HTTPヘッダ702及びエンティティボディ703を含む。

【0107】

図12では、HTTPパケット701のエンティティボディ703に、SOAPメッセージが含まれているが、SMTP(Simple Mail Transfer Protocol)のような他のプロトコルにSOAPメッセージが含まれていても良い。なお、HTTPについては、RFC2616に説明される。また、SMTPについては、RFC821に説明される。また、HTTPヘッダ702については、RFC2068に説明される。
20

【0108】

エンティティボディ703は、SOAPメッセージ詳細704を含む。SOAPメッセージ詳細704は、SOAPメッセージの内容を文字列表記し、その表記を一部省略したものである。また、SOAPメッセージ詳細704はSOAPエンベロープ要素705をルートとするXML文書から成る。なお、XMLについては、W3CのXMLバージョン1.1の勧告に説明される。
30

【0109】

エンベロープ要素705は、SOAPヘッダ要素706、SOAPボディ要素707を含む。SOAPヘッダ要素706は、ResourceURI要素708、0個以上のSelector要素709、Action要素710を含む。ResourceURI要素708及びSelector要素709は、WS-Managementに規定されている。また、Action要素710はWS-Addressing(Web Services Addressing)に規定されている。なお、WS-Addressingは、W3CのWS-Addressingに説明される。

【0110】

Action要素710が、<http://schemas.xmlsoap.org/ws/2004/09/transfer/Get>である場合は、当該SOAPメッセージがWS-Transfer(Web Service Transfer)のリソースオペレーションGetである。なお、WS-Transferについては、W3CのWS-Transferに説明される。
40

【0111】

本発明の第5の実施の形態は、本発明の第3の実施の形態と同様に図10に示されるフローチャートで処理される。

【0112】

変更検知処理は、本発明の第1の実施の形態と同じように、管理用ネットワーク102を介して管理サーバ104と業務サーバ105との間でパケットが送受信されると開始される。
50

【0113】

ステップ801からステップ804は本発明の第1の実施の形態の図8におけるステップ501からステップ504と同じように処理される。

【0114】

ステップ804でパケットを受信するプログラムが特定された後、プロトコル及びポート番号が参照されることによって、ペイロード406を参照する必要があるか判定される(ステップ805)。

【0115】

具体的には、受信されたパケットのプロトコル及び宛先ポート番号の組み合わせに基づいて、当該パケットがHTTPパケットであると判定された場合に、ペイロード406を参照する必要があると判定される。 10

【0116】

ステップ805でペイロード406を参照する必要がないと判定された場合、ステップ806に進む。ステップ806以降は、本発明の第1の実施の形態の図8のステップ505以降と同じように処理される。

【0117】

ペイロード406を参照する必要があると判断されたHTTPパケットは、ペイロード406に特定のメッセージが含まれているか判定される(ステップ807)。

【0118】

具体的には、ペイロード406にSOAPメッセージが含まれていない場合、構成情報は変更されないため処理が終了される。また、SOAPメッセージが含まれている場合でも、SOAPメッセージがWS-TransferのリソースオペレーションGetである場合は、構成情報が変更されないため処理が終了される。一方、ペイロード406にSOAPメッセージが含まれている場合で、さらに、SOAPメッセージがWS-TransfersのリソースオペレーションGet以外の場合は、構成情報が変更される可能性があると判定される。また、構成情報の収集対象は、業務サーバ105上で動作している全てのプログラムとなり、ステップ810に進む。 20

【0119】

次に、業務サーバ105上で動作している全てのプログラムから構成情報が収集されるように、構成情報収集部112に指示される(ステップ810)。 30

【0120】

以降のステップ811からステップ814の処理については、本発明の第1の実施の形態の図8のステップ509からステップ512と同じである。

【0121】

本発明の第5の実施の形態により、管理サーバ104は、WS-Managementを使って特定の業務サーバ105上で動作するプログラムの構成情報を変更した可能性が高いかどうかが判定できる。そして、変更があった可能性が高い場合は、特定の業務サーバ105上で動作するプログラム全体の構成情報が収集されることによって、業務の管理者は、どのような変更があったのかを知ることができる。

【0122】

<実施形態6>

以下に本発明の第5の実施の形態を変更した本発明の第6の実施の形態について説明する。

【0123】

図13は、本発明の第6の実施の形態で使用される、記憶装置113に格納されたWS-Management変更限定テーブル711である。

【0124】

WS-Management変更限定テーブル711は、ResourceURI、及びSelectorに基づいて、構成情報が変更されるプログラムが限定されるプログラム名を特定するために使われる。 50

【0125】

WS - Management 変更限定テーブル 711 は、プログラム名 712、ResourceURI 713 及び Selector 714 を含む。

【0126】

プログラム名 712 は、WS - Management のメッセージによって構成情報が変更される範囲が当該プログラムにのみに限定されるプログラムである。

【0127】

ResourceURI 713 は、WS - Management メッセージから当該プログラムを識別するための識別子である。また、Selector 714 も、WS - Management メッセージから当該プログラムを識別するための識別子である。なお、一つの WS - Management のメッセージには 0 個以上の Selector 要素 709 が含まれるため、Selector 713 の 1 レコードは、Selector の名前及び Selector の値の組を 0 組以上含む。
10

【0128】

本発明の第 6 の実施の形態は、本発明の第 5 の実施の形態のステップ 807 において、SOAP メッセージが WS - Transfer のリソースオペレーション Get 以外の場合、ステップ 806 に進む。

【0129】

次に、HTTP パケットに含まれる ResourceURI 要素 708 の値及び Selector 要素 709 の値と、WS - Management 変更限定テーブル 711 の ResourceURI 713 及び Selector 714 とが照合される（ステップ 808）。
20

【0130】

照合された結果、ResourceURI 要素 708 の値及び Selector 要素 709 の値が合致するレコードがある場合は、当該合致したレコードのプログラム名 712 に対応したプログラムからのみ構成情報が収集されるように、構成情報収集部 112 に指示される（ステップ 809）。一方、WS - Management 変更限定テーブル 711 に合致するレコードが無い場合は、パケットの宛先となる業務サーバ 105 上で動作している全てのプログラムから構成情報が収集されるように、構成情報収集部 112 に指示される（ステップ 810）。
30

【0131】

以降のステップ 811 からステップ 814 の処理については、本発明の第 1 の実施の形態の図 8 のステップ 509 からステップ 512 と同じである。

【0132】

本発明の第 6 の実施の形態により、管理サーバ 104 は、WS - Management を使って特定の業務サーバ 105 上で動作する特定のプログラムの構成情報を変更した可能性が高いかどうかが判定できる。そして、変更があった可能性が高い場合には、特定の業務サーバ 105 上で動作する特定のプログラムの構成情報が収集されることによって、業務の管理者は、どのような変更があったのかを知ることができるようになる。

【図面の簡単な説明】

40

【0133】

【図 1】本発明の第 1 の実施の形態のシステムを示す構成図である。

【図 2】本発明の第 1 の実施の形態の構成管理サーバを示す構成図である。

【図 3】本発明の第 1 の実施の形態のサーバ種別テーブルを示す構成図である。

【図 4】本発明の第 1 の実施の形態の構成情報テーブルを示す構成図である。

【図 5】本発明の第 1 の実施の形態の変更無しテーブルを示す構成図である。

【図 6】本発明の第 1 の実施の形態の変更限定テーブルを示す構成図である。

【図 7】本発明の第 1 の実施の形態の TCP 及び UDP パケットを示す構成図である。

【図 8】本発明の第 1 の実施の形態の構成管理サーバにおける変更検知処理のフローチャートである。

50

【図9】本発明の第3の実施の形態のSNMPパケットを示す構成図である。

【図10】本発明の第3の実施の形態の構成管理サーバにおける変更検知処理のフローチャートである。

【図11】本発明の第4の実施の形態のSNMP変更限定テーブルを示す構成図である。

【図12】本発明の第5の実施の形態のWS-Managementパケットの説明図。

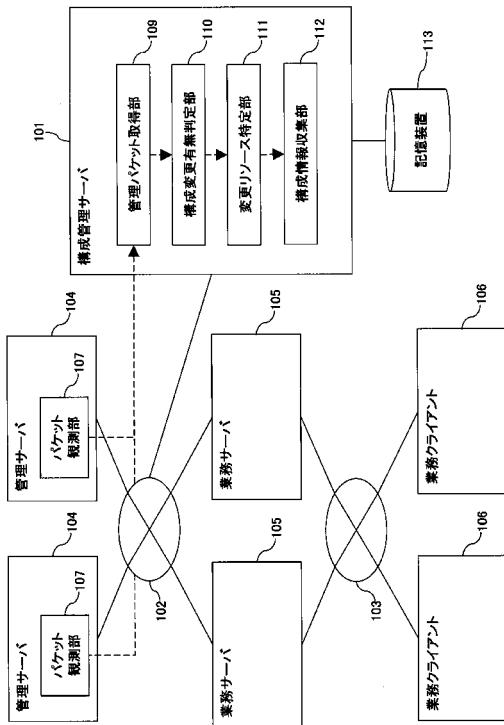
【図13】本発明の第6の実施の形態のWS-Management変更限定テーブルの説明図

【符号の説明】

【0134】

101	構成管理サーバ	10
102	管理用ネットワーク	
103	業務用ネットワーク	
104	管理サーバ	
105	業務管理サーバ	
106	業務クライアント	
109	管理パケット取得部	
110	構成変更有無判定部	
111	変更リソース特定部	
112	構成情報収集部	
212	サーバ種別テーブル	20
213	構成情報テーブル	
214	変更無しテーブル	
215	変更限定テーブル	
313	サービス名	
314	サービス名	
315	サービス名	
401	TCPパケット	
402	UDPパケット	
601	SNMPパケット	
603	PDU種別	30
604	OID	
605	SNMP変更限定テーブル	
701	WS-Managementパケット	
711	WS-Management変更限定テーブル	

【図1】



【図3】

IPアドレス	サーバ種別
1.2.3.1	管理サーバ
1.2.3.2	管理サーバ
1.2.3.4	業務サーバ
1.2.3.5	業務サーバ
⋮	⋮

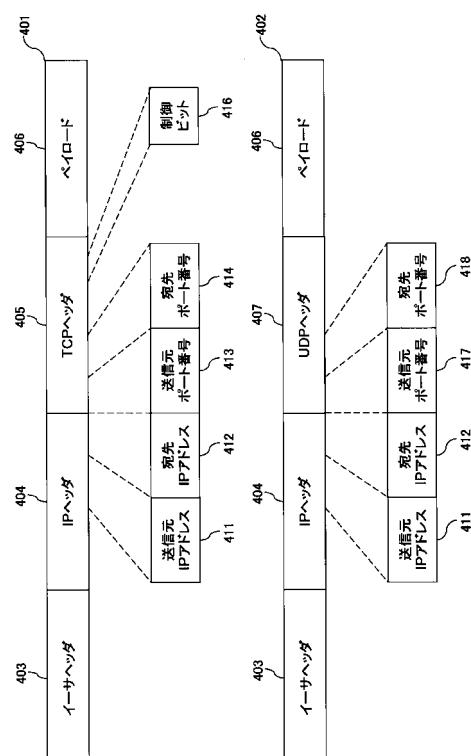
【図4】

IPアドレス	プログラム名	プロトコル	ポート番号
1.2.3.4	telnetd	TCP	23
1.2.3.4	xxWebServer	TCP	1234
1.2.3.4	xxWebServer	TCP	1235
1.2.3.4	HeartBeatd	UDP	2345
1.2.3.5	yyAPServer	TCP	3456
1.2.3.5	zzDBMS	TCP	4567
⋮	⋮	⋮	⋮

【図5】

プログラム名	プロトコル	ポート番号
xxWebServer	TCP	1234
HeartBeatd	UDP	2345
⋮	⋮	⋮

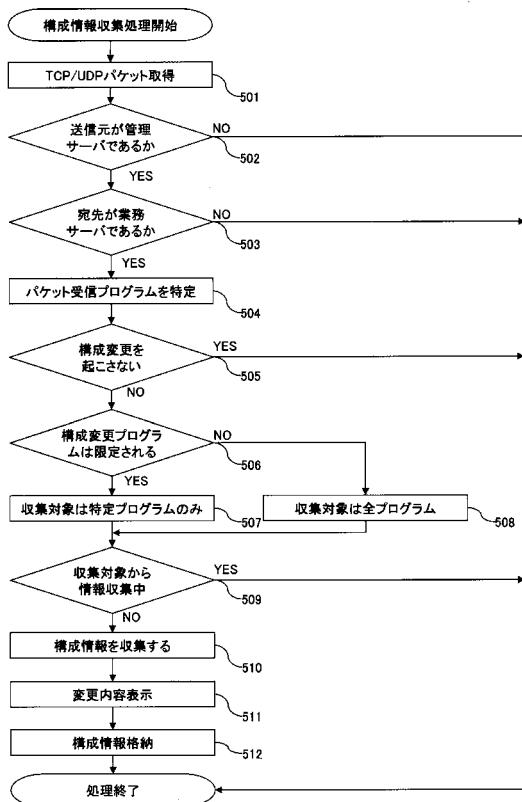
【図7】



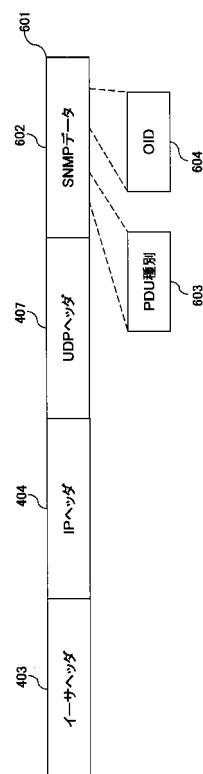
【図6】

プログラム名	プロトコル	ポート番号
xxWebServer	TCP	1235
zzDBMS	TCP	4567
⋮	⋮	⋮

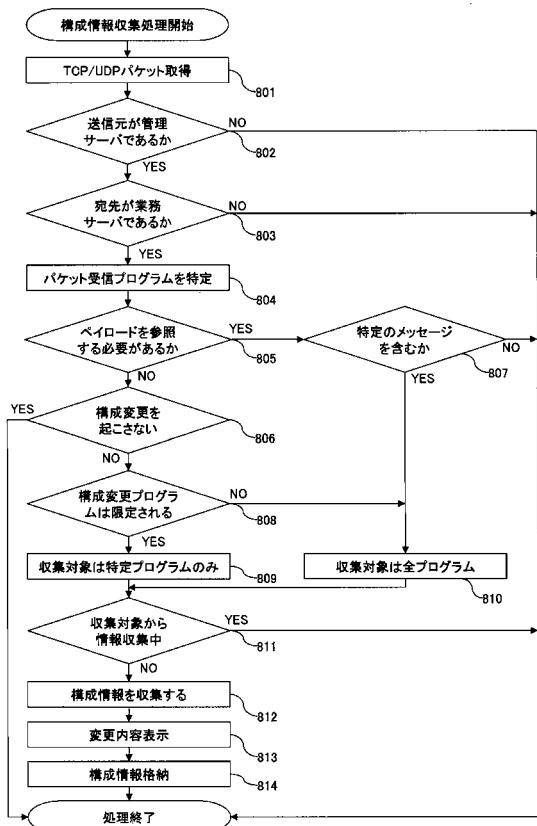
【図 8】



【図 9】



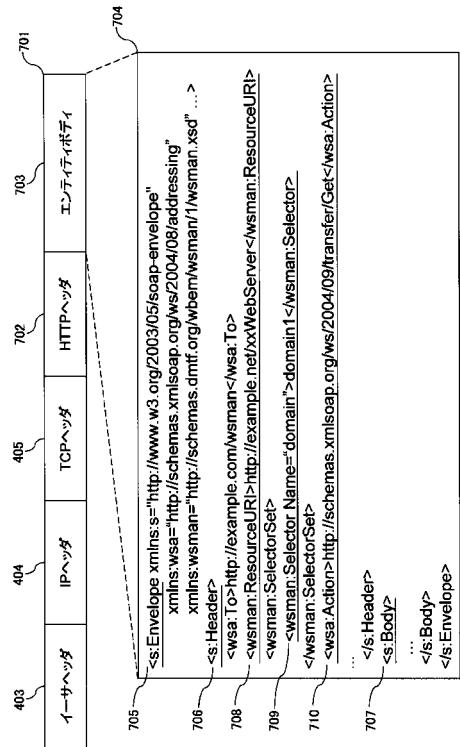
【図 10】



【図 11】

606	607	605
プログラム名	OID	
xxWebServer	1.3.6.1.4.1.116.5.1.2.1.7.1	
zzDBMS	1.3.6.1.4.1.116.5.1.2.1.7.2	
⋮	⋮	

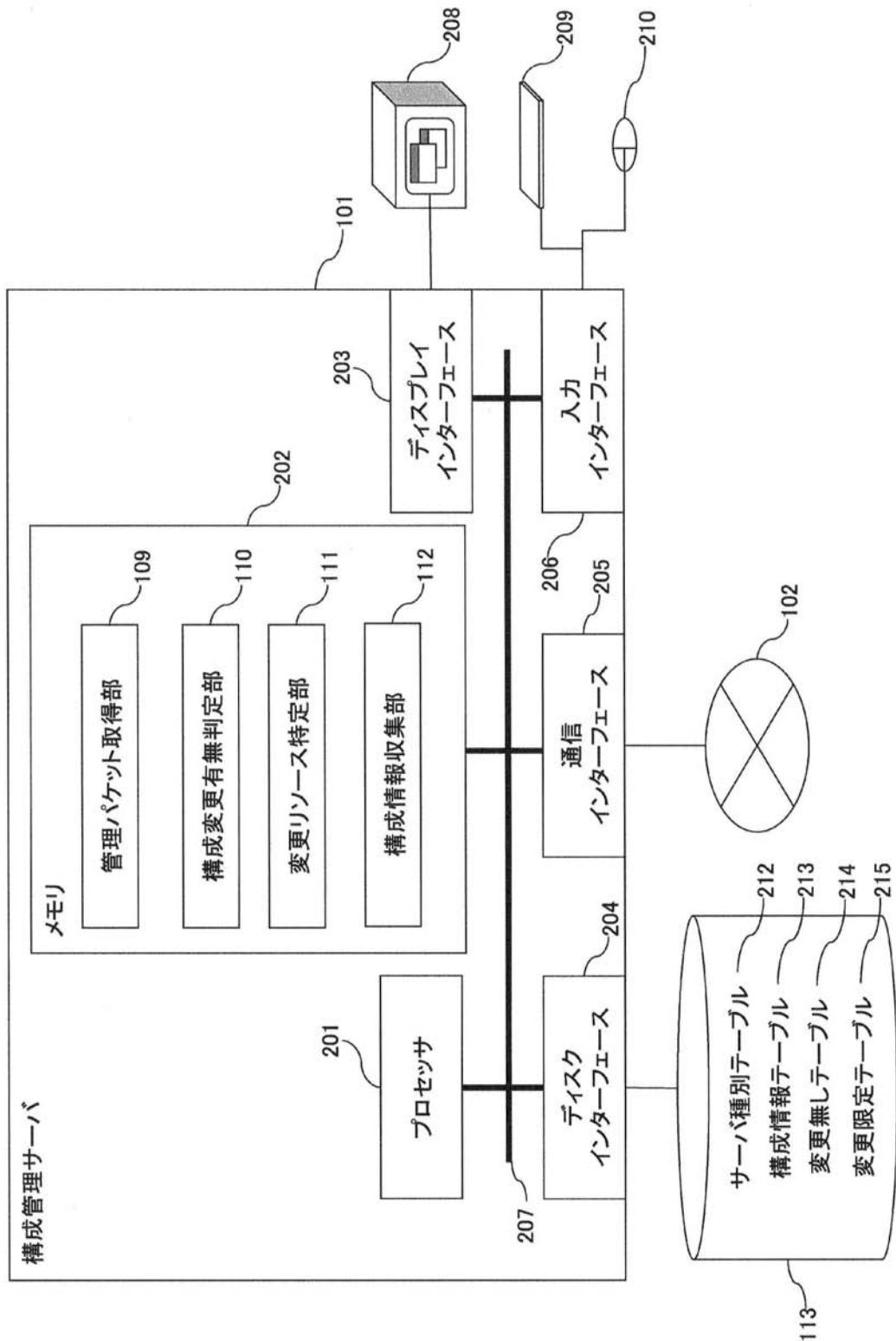
【図12】



【図13】

プログラム名	ResourceURI	Selector	711
xxWebServer	http://example.net/xxWebServer	domain=domain1	712
HeartBeatd	http://example.org/HeartBeatd		713
yyDBServer	http://example.net/yyDBServer	instance=1, user=user1	714
...	711

【図2】



フロントページの続き

(72)発明者 増岡 義政

神奈川県川崎市麻生区王禅寺1099番地 株式会社日立製作所 システム開発研究所内

審査官 林 毅

(56)参考文献 特開2004-341650(JP,A)

特開2003-046525(JP,A)

特開平08-153015(JP,A)

特開平11-341027(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F 11 / 30